

ジェンダー視点でイノベーションを目指す

「ジェンダー・イノベーション」は、科学や技術、政策にジェンダー主流化の視点から性差分析を取り込むことにより、新たな方向性を見だし、イノベーションを創出する技術革新を指す考えです。2005年に米スタンフォード大のロンダ・シーピンガー教授によって提唱され、SDGsの目標達成やジェンダー平等に関する関心の高まりとともに、ここ10年ほどで欧米を中心に広がってきました。国内でも「第5次男女共同参画基本計画」や「女性活躍・男女共同参画の重点方針(女性版骨太の方針2022)」の中で言及されています。

ジェンダー・イノベーションの研究で分かってきたのは、多くのモノやサービスが性差を考慮せず成人男性のデータを基に開発されており、その結果、とりわけ女性が不利益を被っているケースが多いということです。例えば、これまでの医薬品等に係る開発では、男性を基準として行われてきました。しかし、薬の吸収力、副作用の発現率、効能などは男女で異なる

場合があります、副作用の報告は女性の方が多くなっています。一方で、骨粗しょう症のように女性をターゲットに研究されている場合、男性は対象外でしたが、見直す方向で進められています。

医療以外にも、自然科学・工学・AI・農業・交通・都市など様々な科学技術分野で性差に対応した事例が出始めています。最近では、性差分析だけでなく、性自認、年齢、人種、経済的階層、障害、地域性などの交差性も考慮して分析することも重要視されています。その際は、差を調べ、差がある場合は補うというEquity(公正な視点)が必要です。身の回りにあるものや事象を当たり前と思わず、「誰にとっても安全で使いやすいものか?」と疑問をもって知識や技術を再検討すれば、私たちの暮らしはより快適で、便利になります。ジェンダー・イノベーションは、女性、男性、LGBTQを問わず、一人ひとりの生活の質の向上と公正な社会の実現につながる可能性を秘めています。

ジェンダー・イノベーションの例

<p>顔認証</p> <p>顔認証による男女判別の精度は、男性より女性の精度が低く、白人より肌の色が濃い人の精度が低い。性別×人種の交差で誤認識のレベルが増強されていたが、機械学習のデータセットを見直すことで大幅に精度を改善。</p>	<p>ランニングシューズ</p> <p>女性の足型に特化したことで、フィット感がアップし、パフォーマンスが向上。</p>	<p>農機具</p> <p>女性が扱いやすく、体格に合わせて調整できる仕組みを装備した。高齢者や男性にも人気。</p>
--	---	--

情報ライブラリーより

<p>存在しない女たち 男性優位の世界にひそむ見せかけのファクトを暴く</p> <p>キャロライン・フリアド＝ベレス 著 神崎朗子 訳 河出書房新社(2020.11) 請求記号:367.2/ノ</p> <p>日常生活、医療、都市計画、災害復興などあらゆる分野のデータにおいて、ジェンダーギャップ(男女の違いにより生じる格差)が存在すると著者は指摘します。女性を無視してきた事実を問題視するとともに、研究の段階から「人間=男性」を基準としてきた仕組みや制度が、女性だけでなく社会全体に与える影響やリスクについて、データを用いて示しています。</p> <p>私たちの生活に存在する性差による偏見や格差を認識し、女性の声を聴くこと・女性が表舞台に立つことの重要性をあらためて教えてくれる一冊です。</p>	<p>フェミニスト・シティ</p> <p>レスリー・カーン 著 東辻賢治郎 訳 晶文社(2022.9) 請求記号:518.8/フ</p> <p>近代都市は「男性による男性のための計画」によって形作られてきたと著者は述べています。それにより、多くの公共スペースは「男性」以外に不自由を強いてきました。</p> <p>書名に掲げられている<フェミニスト>という言葉は、単に男女のジェンダー間の課題を解消するという意味だけでなく、インターセクショナリティ(交差性)と呼ばれる人種・社会階層・経済的階層・障害の有無・セクシュアリティなど、さまざまなアイデンティティーの絡み合いの中での差別や抑圧へのアプローチとして使用されています。</p> <p>これからの都市はあらゆるジェンダーに向けてつくられなければなりません。本書からはそのために必要な視点を学べるのではないのでしょうか。</p>
--	---

※上記の本は、With You さいたま 情報ライブラリーにて、貸出しをしています。

相談コラム

With You さいたま相談室には、生きづらさの背景にジェンダーバイアスや性別役割分担意識が影響しているようなご相談も多数寄せられます。

私たちは本来、一人ひとり違う人間なのですが、知らず知らずのうちに社会が求める「男らしさ」や「女らしさ」に縛られ、時に不公平に感じたり、自分がどうしたいのかが分からなくなってしまうことがあります。また、「男」「女」という2つの性別に当てはまらない方にとっては、そもそもとして「男か女か」を前提とする社会システムや、そのような世の中の雰囲気違和感を感じるかもしれません。

バイアス(認知の傾向や偏り)は誰でも持っている可能性があります、バイアスを持つことがその人自身を守る心の構造やアイデンティティーとして機能する場合もあります。一方で、すべての人にとってしつこくなる規範などはなく、規範をあてがわれり、違いが理解されないような雰囲気、ありのままの自分を表現することの弊害となってしまうことがあります。

当相談室では、相談された方が本当は何を感じていて、何をしたいのかということに寄り添い、固定観念を持たずに一緒に考えさせていただきます。一人ひとりの違いを尊重し合える社会の実現を、当相談室も願っております。

With You さいたま電話相談

さまざまな悩み相談
TEL **048-600-3800**

DVに関する相談
TEL **048-600-3700**

時間 月～水、金、土曜 / 9:30～20:30
日曜、祝・休日 / 9:30～17:00
(木曜日、年末年始を除く)

インターネット相談は24時間受付
https://www.pref.saitama.lg.jp/withyou/counsel/guide.html

イベントカレンダー

2024年 7月 10日

● **講座** ※詳細はホームページをご覧ください。

8月～ **女性リーダー応援講座(全6回)**
～あなたの行動が地域を変える!～
男女共同参画の視点を持って、地域の様々な課題解決に取り組む女性の育成を目的に開催する連続講座です。多彩なテーマで行います。

テーマ 9月 政策・意思決定過程への参画 10月 災害・防災
11月 困難な問題を抱える女性支援 12月 地域活動手法 1月 スキルアップの手法

講演会 **25日 今とは時代の転換期、なりたい自分になるために!**
講師:大槻奈巳さん(聖心女子大学現代教養学部人間関係学教授)
この講演会は、女性リーダー応援講座の第1回です。
どなたでも参加できます。

19～31日 ※オンデマンド配信
性暴力防止セミナー(さいたま市との共催)
「性的同意について考えよう」講師:櫻井裕子さん(助産師)

● **セミナー&グループ相談会** ※詳細はホームページをご覧ください。

令和6年9月～令和7年2月(6回)予定 ※地域及びWith You さいたままで実施

困難な問題を抱える女性への相談支援事業 ～わたしが選ぶ、わたしの未来～
困難解決、緩和のための情報を提供するセミナーの開催と同時に、グループ相談会を実施して、女性が自らの悩みや不安を共有し語り合う機会、場を提供します。

アバターになって相談・交流してみませんか

With You さいたまでは、県が運用するメタバース空間を利用して、困難な問題を抱える女性の方を対象とした「個別相談」、「交流会」を実施することになりました。

「個別相談」では、一人では解決できないような問題や悩みを、臨床心理士の資格がある相談員がお聴きします。

「交流会」では、同じような悩みや不安を抱えた者同士で語り合い、不安や孤立からの解消を目指します。相談員が傾聴、進行します。

個別相談 10月から実施予定(3回) 交流会 11月から実施予定(3回)
※詳細が決まり次第、ホームページでご案内します。

情報ライブラリーのスマホアプリができました!

スマホアプリ「Ufinity」とは?

iPhoneやAndroid対応のスマートフォン専用のアプリケーションです。

便利な機能

- MyLibraryで利用状況を確認したり、貸出延長や予約申込ができます。
- 情報ライブラリーの利用者ID・パスワードが必要です。
- プッシュ通知サービスにより、お知らせが届きます。
- カメラで本や雑誌のバーコードを読み取って検索することで、情報ライブラリーの所蔵を確認できます。

ダウンロードはこちらから
App Store Google Play

※詳細は下記ホームページをご覧ください。
https://www.uf01.unity.jp/withyou/smartphone-app

With You さいたま
埼玉県男女共同参画推進センター
〒330-0081 さいたま市中央区新都心2-2
TEL **048-601-3111**
FAX **048-600-3802**
https://www.pref.saitama.lg.jp/withyou/

開館時間
月曜～土曜 / 9:30～21:00
日曜・祝日 / 9:30～17:30
休館日 / 第3木曜日、年末年始

貸出施設のご利用時間
午前 / 9:30～12:00
午後 / 13:00～17:00
夜間 / 18:00～21:00
※利用時には、準備及び後片づけの時間も含まれます。

With You さいたま相談

電話相談 TEL **048-600-3800**
DV相談専用 TEL **048-600-3700**
相談時間 月～水、金、土曜 / 9:30～20:30
日曜、祝・休日 / 9:30～17:00
(木曜日、年末年始を除く)

埼玉県女性キャリアセンター

電話相談 TEL **048-601-1023**
相談時間 月曜～金曜 / 10:00～11:30
12:30～16:30
(祝日、第3木曜日、年末年始を除く)

面談相談予約 TEL **048-601-5810**
受付時間 月曜～土曜 / 9:30～17:30
(祝日、第3木曜日、年末年始を除く)

● **ハローワーク求人情報の提供**
求人情報の検索 月曜～土曜 / 9:30～17:30
求人情報の紹介 月曜～土曜 / 10:00～17:00

臨時休館日のお知らせ
2024年 9月9日(月)～10日(火)

さいたまスーパーアリーナ JRさいたま新都心駅
JRさいたま新都心駅からのルート
JR北与野駅からのルート

けやきひろば 合同庁舎1号館
さいたま市立中央図書館 合同庁舎2号館
さいたま市立中央図書館 合同庁舎2号館

With You さいたま
ホテルプリランテ武蔵野3・4F
さいたま新都心駅から徒歩5分 北与野駅から徒歩6分

埼玉県マスコット「コトノハ」さいたまっち

With You さいたま vol.74 2024年7月発行

With You さいたま



特集 P.2-3 ジェンダー主流化ってなんですか?

CONTENTS

P.4 「Women 現代の吟子たちに聞く」 佐藤咲子さん

P.4 令和6年度 埼玉県荻野吟子賞候補者募集

P.5 コラム「ジェンダー視点でイノベーションを目指す」

P.5 相談コラム

P.5 情報ライブラリーより

P.6 イベントカレンダー

[With You さいたま]は、埼玉県の男女共同参画社会づくりのための総合拠点施設です。

ジェンダー主流化ってなんですか？

「ジェンダー主流化」という言葉を聞いたことはありますか？
埼玉県では、誰もが暮らしやすい社会を目指して「ジェンダー主流化」を推進しています。
今回は、ジェンダー主流化とは何か、県の取組を交えて紹介します。

ジェンダー主流化って何？

ジェンダー(gender)は、社会や文化によって異なる、男女の役割、関係性、価値などに基づく考え方や規範のことをいいます。また、出生時に割り当てられた性別とは異なる多様な性自認も含めてジェンダーと言う場合があります。全ての人々が性別に関わりなく、社会において尊重され、自己決定ができる社会にしようというのが「ジェンダー平等」の考えです。「ジェンダー主流化(Gender Mainstreaming)」とは、ジェンダー平等を達成する手段として、ジェンダーによる思い込みや偏見、性別役割分担によって格差が生じていないかという視点に立って、施策や事業が及ぼす影響などを点検し、その解消を図っていく取組です。
SDGs(持続可能な開発目標)でも、実施原則として17のゴール全てでジェンダー主流化の視点が不可欠とされています。

企業における取組事例

スウェーデンのある自動車メーカーでは、長年にわたり実際の事故から収集したデータによって、女性は男性に比べて骨格や身体的な強度の違いから、むち打ち症になる可能性が高いことを明らかにしました。その原因のひとつは、衝突に関する実験で用いる人体ダミー人形が男性の体型を基本として設計しているからだと考え、シートベルトの設計を見直すなど性差に考慮した開発を行っています。

※こうした技術革新の動向についてはP5のコラムをお読みください。

ジェンダー主流化ってどうやるの？

では、どのように進めればよいのでしょうか。
開発途上でジェンダー主流化を進めてきた国連開発計画(UNDP:国際連合の補助組織)は以下のように手法をまとめています。(*1)

- ①ジェンダー統計(*2)の収集・分析
- ②格差の解消に向けた施策や事業の立案
- ③施策や事業を実行するための予算の確保
- ④実施の効果などをモニタリング・評価

ジェンダー主流化は事業で実践するだけでなく、自分たちの組織におけるジェンダー平等の推進が不可欠です。意思決定層におけるジェンダーバランスや研修の継続など、環境整備に取り組むことも重要です。

(*1) 出典:大崎麻子「ジェンダー主流化の20年(2)~UNDPの経験①~」内閣府男女共同参画局「共同参画」(平成30年6月号)
(*2) 社会的・文化的に形成された男女の生活や意識における偏り、格差、差別を明らかにする統計のことです。男女間格差が依然として大きい現状を踏まえ、その解消に向けて、男女別のデータを確実に取得します。同時に、性的マイノリティの実態や課題の把握もまた必要であることから、質問項目や選択肢等を検討し、より包括的なデータの収集・分析を行うことも重要です。



埼玉県による事業点検の試行

ジェンダー主流化を推進していくに当たり、まずは事業点検の手法を確立することが必要となります。そこで、県では令和5年度、幅広い県政の分野から5つのモデル事業を選定し、試行的な事業点検を実施しました。この試行に当たって、国際協力の分野でジェンダー主流化について経験豊富な独立行政法人 国際協力機構(JICA) 平和構築部の田中由美子シニア・ジェンダー・アドバイザーと、齋藤有希さん(※当時)にアドバイザーとしてご協力いただきました。

事業点検の試行(令和5年度)

- ジェンダーの視点に立った災害対応
- 女性の創業支援
- 新規農業者の育成・確保
- 都市公園施設の整備
- 男性職員の育児休業の取得促進



それでは、ジェンダー主流化の進め方について、「都市公園施設の整備」を例として説明します。

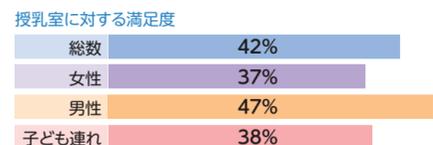
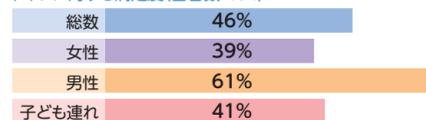
①ジェンダー統計の収集・分析

県営公園は多くの県民にとって身近なオープンスペースですが、これまではジェンダーの視点で整備しておらず、性差を把握できる統計データも持っていませんでした。そこで、誰もが安心して快適に利用できる県営公園とするため、利用者に満足度やニーズに関するアンケート調査を実施しました。

利用者アンケート調査

- ✓対象公園は、大宮公園及びこども動物自然公園。
- ✓各公園施設に対する満足度を聞いたところ、女性は「子どもトイレが少ないこと」や「トイレに高さの低い手洗いが無いこと」を不満に思っているなど、男性と比べてトイレに使いづらさを感じていることが分かった。

トイレに対する満足度(回答数:464)



(出典)県営公園に関する利用者アンケート、幼稚園へのヒアリング結果より(令和5年7月に一般利用者を対象に実施)

②施策や事業の企画・立案

アンケートの結果を踏まえて、性別によらず誰もが利用しやすい遊具や授乳室等のある広場、安心して快適に利用できるトイレの整備が必要であるとの結論に至り、「誰もが使いやすい公園づくり」を立案しました。

③予算の確保

令和6年度新規事業として「誰もが使いやすい公園づくり」を予算要求し、予算が認められました。令和6年度は「誰もが使いやすい公園づくり」として「誰もが遊べる広場の整備」と「誰もが利用しやすいトイレの設置」に取り組みます。

④検証・改善

県では、従来からEBPM(証拠に基づく政策立案)の推進に取り組んでいます。更に県として、性差による是正というジェンダー主流化の視点に基づく事業点検も行います。



「誰もが暮らしやすい埼玉県」へ

県では、令和5年度に行った事業点検の試行結果を踏まえ、令和6年度はジェンダー主流化を全庁展開します。また、市町村や企業においてもジェンダー主流化の視点を取り入れた事業や活動を展開していただくことにより、県全体としてジェンダー平等の実現を目指していきます。



ジェンダー主流化は、少し視点を変えるだけで大きなインパクトを生み出せる取組

独立行政法人 国際協力機構(JICA)
ガバナンス・平和構築部
ジェンダー平等・貧困削減推進室
兼 平和構築室(※当時)
齋藤有希さん



今回の事業点検については、対象事業を担当する方々がとても真摯に取り組んでくださり、ジェンダー主流化に対する

熱意を強く感じました。数回にわたり、各事業に対して効果的なジェンダー視点などを助言させていただきましたが、いずれの事業も回を追うごとに改善され、調査や分析もしっかり仕上げておられました。私自身も新たな学びや発見があり、今回この事業点検にかかわらせていただいた甲斐があったと思います。今回の点検を踏まえて令和6年度に取り組み予算もつくなど、ジェンダー主流化を順調に進められており嬉しく思っています。

今後は、実施状況を継続的に観察し、その変化や状態を把握し続けることが大切です。また、事業でジェンダー主流化を実践するだけでなく、組織もジェンダーの視点から点検することが不可欠です。職場でのジェンダー平等は、すぐには達成されないかもしれませんが、まずはできることから始めてみるのが大切です。ジェンダー平等や多様性の推進に関する職員の研修も継続してほしいと思っています。

ジェンダー主流化という言葉は、難しく聞こえるかもしれませんが、とても楽しい取組だと多くの人に知ってもらいたいと思います。ちょっとだけ見方(視点)を変えるだけで、非常に大きなインパクトを出せるというところがおもしろいと思っています。

独立行政法人 国際協力機構 <https://www.jica.go.jp/>



(2023.9.15 写真左からJICAガバナンス・平和構築部 増田淳子部長、大野元裕知事、田中由美子シニア・ジェンダー・アドバイザー、齋藤有希さん)
今回の事業点検にご尽力くださったJICA平和構築部シニア・ジェンダー・アドバイザーの田中由美子さんが、2023年9月にご逝去されました。生前のご貢献に感謝し、謹んでご冥福をお祈りいたします。

Women 現代の吟子たちに聞く

「令和5年度 埼玉県荻野吟子賞」大賞(個人部門)受賞者 佐藤咲子さんにお話を伺いました。

佐藤 咲子 SATO SAHUKO (一社)犯罪被害者等支援の会オーリーブ代表理事

支援は「こころ」を差し出すこと

さとう さくこ

少女時代にご両親を殺害された経験を経て、平成26年に「犯罪被害者支援会オーリーブ」を設立(令和4年に一般社団法人化)。学習会や講演会活動、教材作成等を通じ、多くの市民に犯罪被害者支援の必要性を訴えている。狭山市犯罪被害者支援条例の制定や埼玉県犯罪被害者支援条例に基づく指針の策定にも貢献した。犯罪被害者支援を通じて男女共同参画社会の基盤である、男女の人権を尊重した活動に積極的に取り組んでいる。(狭山市在住)

- 朝起きてまずすること… 自分に命が与えられていることを感謝し、家族が守られることを祈ります
- 好きな食べ物… お寿司、リンゴ、桃
- 好きな映画 / 本… 「一粒の麦 荻野吟子の生涯」/「置かれた場所で咲きなさい」
- リラックスタイム… 畑で近所の方たちと野良カフェを開いてつづぐこと
- 尊敬する人… 渡辺和子さん(キリスト教カトリック修道女・ノートルダム清心学園元理事長。故人)
- 5年後の私… 100歳体操のサポーターとして元気に指導を続け、筋肉を蓄え、明るいわあちゃんになる

■45年分の涙

私は15歳の時に両親が強盗犯に射殺されました。祖父母は他界しており、兄とふたり、支援など何もない状態で放り出されました。当時は公的な支援もなく、警察や自治体などの相談窓口もありませんでした。物心がついていたのに何もできず、自分の無力さが本当に悔しかったです。親が殺されたのは因果応報だとあからさまに言われたこともありますし、自分のせいで不幸が起きたと思われたくなくて過剰にがんばったりしていました。

2005年、犯罪被害者等基本法成立の翌年——自分のような犯罪被害者の支援がしたいと思い、被害者支援都民センター(※1)を訪ねました。両親の事件から40年以上が経ち、自分にも何かお手伝いのできるかなと思いました。「あなたはまだ心の処理ができていません。自助グループに入って心のケアをしてください」と面接で言われました。私はそれまで自分が犯罪被害者であることを誰にも話していませんでしたし、話す気もありませんでした。本名を隠し、名前を変えて生きてきました。それは自分が犯罪被害者であることを知られなくなかったからです。でも今になって考えると、どれだけ隠して生きてても、犯罪被害者であるという過去は変えられませんが、

自助グループに通うようになり、私は初めて事件について同じ犯罪被害者の前で話しました。それから3年後、今までずっと出なかつた涙が出たのです。「やっど涙がでるようになったね。佐藤さんよかったね」と仲間に言われました。両親の事件から45年もの歳月が流れていました。

(※1) 現・公益社団法人被害者支援都民センターのこと。日本で初めて東京都公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の認定を受け、現在は犯罪被害に関する東京都の総合相談窓口の役割も担っている。
(※2) 事件や事故の被害にあわれた方々やそのご家族、ご遺族による中高生に向けた「命」をテーマにした講演活動のこと。監視庁などが実施している。



■犯罪被害者が、安心して話せる場所を作る

犯罪被害者等支援の会オーリーブでは、講演会や公開講座、交流会などを中心に活動しています。他にも愛する人を失った時の心の状況を言葉にした「命のメッセージ」展も開催しています。東京都では「命の大切さを学ぶ教室」(※2)を中高生対象に行っており、そこで講演させていただいたりしています。

私自身、親を突然亡くしている中で、「家族や大切な人に「ありがとう」を言うのも「ごめんなさい」を言うのも今日のうちに」と伝えていきます。

また、今年には狭山市で自助グループの立ち上げを考えています。犯罪被害者だけ来てくださいというのは難しいので、家族を亡くして寂しさを感じている人などにも門戸を開き、声をあげられない方への支援をこつこつやっていきたいと考えています。

■私たちにできること

犯罪被害者の講演や講座があったら、どうか足を運んでみてください。「自分には関係ない」「知らない」ではなく、自分の身に置き換えて聴いてみることから始めていただければいいです。話をする方も一大決心してその場に立っているとします。ですので、どうか関心を持ち、あたたかく見守り、自分にできること——例えば、どこかに一緒に行く、一緒に食事をする……など、なんでもいいので、できることから手を差し伸べてみてください。支援というのは「こころ」です。まずはあなたの「こころ」を差し出してください。被害者は、お金だけが欲しいわけではありません。行政を含め、みんながあなたを応援しているよという、周囲のあたたかい眼差しを必要としているのです。

もしかしたら私も明日死ぬかもしれないし、この先どうなるかはわかりません。でも、二度と戻ってこない時間——その瞬間、瞬間を大切に生きていきたいです。出会った人を大事にして、お互い助け合っていけたらいいなと思っています。

令和6年度 埼玉県荻野吟子賞 候補者募集

①個人・団体部門(大賞・奨励賞)

先駆的な活動などにより各分野で特に功績が著しく、今後の活躍が期待できる以下の個人又は団体
・県内に在住(勤・学)又は県出身の個人
・県内に所在する団体

②いきいき職場部門(いきいき職場部門賞)

県内に所在し、女性の能力活用、男女の職域拡大又は仕事と子育て、家庭生活との両立支援など男女が共同して参画することができる職場づくりに積極的に取り組んでいる事業所

募集方法

①個人・団体部門
市町村、団体又は個人の推薦により、推薦書に必要事項を記入の上、応募してください(推薦以外の情報提供も可)
②いきいき職場部門
市町村、団体、事業所、個人又は埼玉県地域振興センター所長(事務所長を含む)の推薦により、推薦書に必要事項を記入の上、育児・介護休業法に関する規則の写しを添付して、応募してください(自薦も可)

募集期間

令和6年7月15日(金)～9月30日(金)

問合せ

埼玉県県民生活部 人権・男女共同参画課
TEL 048-830-2921 FAX 048-830-4755
E-mail a2250-05@pref.saitama.lg.jp



推薦書や募集リーフレットは県ホームページに掲載しています。